保　護　者　各　位

幼稚園型認定こども園　慈光幼稚園

登園許可証明書

こども園は乳幼児が集団で生活を共にする場です。園児の健康の回復、感染拡大防止の観点から、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

（保護者記入）クラス　　氏　名

（医師記入）

該当疾患に○	病　名	登園停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、医師が判断する
	インフルエンザ	発症した日の翌日から 5 日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌生物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫腸が発現したのち 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	同　上
	腸管出血性大腸菌感染症	同　上
	流行性角結膜炎（はやり目）	同　上
	その他の感染症 （　　）	

上記の疾患で　　年　　月　　日から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれはないと判断したので　　年　　月　　日から登園してよい事を証明します。

こども園生活における注意事項

（　　）

証明日：　　年　　月　　日　医療機関名

医師名　　印